

語り継ごう

ノースアメリカン号遭難救助

120年記念



志和岐公民館 (川西武氏撮影)

美波町 議公誌

審議の概要	2
審議の結果	4
一般質問	5
総務産業建設委員会報告	9
病院事業特別委員会報告	10
防災対策特別委員会報告	10
議会活動報告	11
地域おこし協力隊 隊員さんご紹介	12
防災特集・募集	13
HOTな話題・お知らせ・編集後記	14

第25号 (平成24年6月定例会)



平成24年8月1日 発行：徳島県美波町議会 編集：議会広報特別委員会

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 TEL (0884) 77-3630 FAX (0884) 77-1666

(第2回定例会 6月議会)

審議の概要

6月定例会の概要

平成24年第2回定例会は、平成24年6月18日から平成24年6月22日までの5日間の日程で開催されました。

影治町長より3月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等及び今定例会に提案されている繰越明許費繰越計算書報告2件、条例の制定及び条例の一部改正議案4件、補正予算議案4件、人事案件1件について提案理由の説明がありました。

一般質問を4氏が町政全般について行いました。

議案の内容

美波町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第5号 平成23年度

美波町一般会計繰越明許費繰越計算書について

(繰越事業全体では7事業で翌年度繰越額の総額は161,601千円)

【事業内訳】

(総務費)

- ・サテライトオフィス改修事業 4,030千円
- ・阿瀬比ノ鼻灯台登記委託業務 620千円

(農林水産業費)

- ・森林整備事業 13,000千円

(土木費)

- ・災害危険度判定調査業務事業 27,000千円
- ・都市計画道路路網見直し検討委託業務 5,000千円

(消防費)

- ・総合的な安全・防災基盤整備事業 107,951千円

◆報告第6号 平成23年度

る対策を進めるための条例制定)

◆議案第45号 美波町印鑑

条例の一部を改正する条例の制定について(条例第15号)

(外国人登録法が平成24年7月9日に廃止され、外国人住民も住民基本台帳法が適用されることによる条例の一部改正)

◆議案第46号 美波町手数料

条例の一部を改正する条例の制定について(条例第16号)

(外国人登録法が平成24年7月9日に廃止され、外国人住民も住民基本台帳法が適用されることによる条例の一部改正)

◆議案第47号 平成24年度

美波町一般会計補正予算(第1号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ248,580千円を追加し、歳入歳出の総額を4,828,580千円とした補正予算)

◆議案第44号 美波町暴力

団排除条例の制定について(条例第14号)

(社会情勢の変化に伴う、組織の潜在化、資金獲得活動の巧妙化などから社会全体で暴力団を排除す



サテライトオフィス

◆議案第48号 平成24年度

美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,099千円を追加し、歳入歳出の総額を1,331,439千円とした補正予算)

◆議案第49号 平成24年度

美波町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ11,000千円を追加し、歳入歳出の総額を176,171千円とした補正予算)

◆議案第50号 平成24年度

美波町病院事業会計補正予算(第1号)

(収益的収入に89,000千円を追加し、収益的収入の合計を1,105,401千円とし、資本的収入に108,000千円を追加し、資本的収入の合計を109,207千円とし、資本的支

出に108,000千円を追加し、資本的支出の合計を109,814千円とした予算)

◆議案第51号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

(人権擁護委員のうち委員2名の任期が、平成24年9月30日で満了するため、その委員の1名を再任、1名を新たに推薦するもの)

◆議案第52号 美波町医療体制整備方針について

(美波町医療体制整備方針について地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に関する条例の規定により議決を求めるもの)

本会議の審議内容

◆議案第43号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

医療体制整備方針の保健センターの建設候補地は、今後、津波暫定値の大幅な変更があれば見直すといわれるが、議決事項に含まれるのか。

質問

医療体制整備方針の議案に付けてあるパブリックコメントの実施結果の中に、町の考え方としてその旨を入れてあるのでそのように理解いただきたい。

答弁

医療体制整備方針の議案に付けてあるパブリックコメントの実施結果の中に、町の考え方としてその旨を入れてあるのでそのように理解いただきたい。

◆議案第44号 美波町暴力団排除条例の制定について

この条例は町の行事に限定することか、またその活動施策は。

質問

この条例は町の行事に限定することか、またその活動施策は。

②町民は誰が関係者か分からないと思うが町の姿勢は。

答弁

①町内で行われる行事すべてを対象としており、主に警察の行う暴力団の排除に関する活動に協力するものである。
②町民が分からない場合は仕方が無いと思うが、気付いた時には町や警察に連絡してもらおう。

◆議案第52号 美波町医療体制整備方針について

自信をもって提案できているか。

質問

①自信をもって提案できているか。
②由岐インター付近が、農業振興地域に入っているかどうかの調査は出来ているか。
③交通体制が出来なければ、福祉計画・福祉サービスにマイナス面が多く出ると思うが町の考えは。

◆議案第47号 平成24年度美波町一般会計補正予算

総務費

質問

サテライトオフィス改修工事で、今後も入居する業者があれば改修をするのか。また、後何部屋あるのか。

答弁

①安全で安心して利用できる医療サービスの提供としていろんな場面で申ししてきたとおりである。
②農業振興地域からは外れている。
③平成28年度4月開院を目指し進めているので、今年度から高齢化を見据えた公共交通のあり方等の検討をはじめ。

◆議案第47号 平成24年度美波町一般会計補正予算

総務費

質問

サテライトオフィス改修工事で、今後も入居する業者があれば改修をするのか。また、後何部屋あるのか。

答弁

全部で4室あり、既に2室の活用が決まっており、後2室の活用が可能である。今までの改修費は補助を頂いたが、今後は県の助成がないので町は改修を行わない。



●衛生費

質問

新病院等の資料提示について、検討委員会の検討状況等をこれまで以上に積極的に言う考えはあるか。

答弁

住民への情報提供は出来るだけ積極的に行う。

●商工費

質問

災害用テントの試作品でどんな品物を考えどこにおくのか。

答弁

インデアンのテントのようなもので、場所は東由岐ネプトの地域災害拠点施設に置く。

●消防費

質問

危機管理プロジェクトが策定した個別危機管理マニュアルの内容と業者に委託する意義は。

答弁

職員が策定した25項目の

マニュアルの精査と中身の整合性の調整を図り、今後概要版を作り、全職員が分かるようにしたい。

●教育費

質問

①国民文化祭開催補助金の内容は。

②日和佐小学校の雨水ろ過施設委託の内容は、どのようなものか。また、経費の削減に繋がっているのか。

答弁

①11月18日に開催予定の和太鼓のつどいに来演してもらおう有名太鼓チームの出演料など。

②委託の内容は、保守点検・炉剤の交換・殺菌剤の投入など。経費の削減は毎年の水道代が約60万円安くなっている。当初の設備費は高額であったが、エコの観点から進めていきたい。

質問

高医療費要因分析委託料、国保安定化計画策定委託料について町民の疾病状況は町の保健師が把握していると思うが、委託する意義は。

答弁

国・県や町の疾病のデータを専門的に分析し、今後の施策に活かしたい。

◆議案第50号 平成24年度美波町病院事業会計補正予算

質問

①用地購入が出来ていないのに、設計委託料9千万円の予算計上はおかしい、用地購入の見通しはどうなっているのか。どのような形になるのか。

②土地鑑定の委託先を1業者に限定せず、複数の鑑定業者に依頼したほうがより適正な金額が提

示できるのではないか。

答弁

①今回は時間的制約があり、地権者の方には事前に配慮するかたちで土地等の提供確約書をいただいている。今後用地交渉が整いしだい用地取得等の予算を提案する。

②資格を持った業者に委託し、3点ほど基準を決め距離、使いやすさ等の面から鑑定するので、1業者であっても特に問題は無いと考える。



病院建設予定地

審議の結果

報告第5号・第6号を承認し、議案第43号から議案第52号（議案第50号を除く）までを全員賛成で可決。議案第50号は、11対1で可決。

一般質問



議員 影山 美雄

① 幼保小中学校の危機管理は万全か

井 地域との連携により意識の高揚を図る。

質問

① 東日本大震災で670人を超える子どもたちが死亡・行方不明になった。子どもの犠牲は特に深い悲哀を感じる。本町は多くの幼保小学校が沿岸沿いに位置し、津波の被害を危惧する。この現状をどう把握し、どのような対策を講じているのか。また日和佐幼保の移転問題はどうか。

② 今年4月に京都で集団登校中の小学生の列に車が

突っ込み、2人が死亡2人が重体6人が重軽傷を負った。5月には徳島県阿波町において帰宅中の高校生の列に車が突っ込み、1人が死亡。3人が重軽傷を負うなど、下校中の事故が相次いだ。本町の通学路の現状と各校の登下校指導はどうか。

③ 2001年、大阪教育大

付属池田小学校で校内児童殺傷事件があり8人が犠牲になった。同時期には不審者による子どもの事件が相次ぎ幼い子ども達の命が奪われた。現在不審者による子どもへの大々的な事件は無いようだが、平素の備えが大事である。園や各校はどのような対策を行っているのか。

④ 全国の公立私立の小中学校が2010年に把握し

件で、全年度より6.7%増えたことが文部科学省の調査で分かった。不登校は減少したと報じられている。いじめによる自殺者は4人。徳島県のいじめは小学校150件、中学校252件、高校13件。特別支援学校1件の416件となっている。本町のいじめと不登校の現状と対策はどうか。

答 弁

● 花木保健福祉課長

① 各保育園では年間計画による避難訓練を実施しており、日頃の保育の中でも常に被災時を想定し、細部にわたる配慮を講じている。避難グッズ等も配備し即避難できる体制づくりをしている。また、各園とも地域住民や関係機関に応援協力体制を依頼している。事前の備えこそ人的被害の抑制になる。

● 影治町長

① 東日本大震災前は、旧日和佐高校跡地を予定していたが、大震災を受け、

また県の暫定浸水深も受け、今後国の最終津波高等を勘案しながら、また幼保の保護者の方達と話し合いをしながら移転を検討していきたい。

● 寺内教育長

② 幼稚園では保護者による送迎をお願いしている。児童生徒に対する指導は、交通安全指導を中心に実施している。立哨活動による指導や朝会時において注意・指導を行い、交通安全の徹底を図っている。

● 花木保健福祉課長

③ 各園では事件発生を想定し、随時避難訓練を実施している。職員間での非常時の合図を決めていたりして、子ども達を安全な場所へ誘導できる体制を整えている。また防犯用具などを常設している。

● 寺内教育長

③ 幼稚園・学校ともマニュアルを作成し、不審者の侵入に備えている。また、職員は常に来訪者に気を配り、管理職は校内を巡回して侵入者がいないか

確認している。児童に対しては不審者に対する安全指導として、防犯標語を用いて犯罪から身を守る意識付けを図っている。その他スクールガード、リーダーによる学校訪問、青色パトロール隊、保護者や地域の人たちによる見守り隊等の活動が抑止効果を発揮していると考えている。

④ いじめは確認していないが、常に発生する可能性を秘めた事案である。対策としては早期発見・早期対応に当たることが大切である。学校の相談機能を充実させることが肝要であると考え、スクールカウンセラーの活用や職員間の理解を図ることにより対応できるようにしている。不登校については、中学校で不登校、不登校気味の生徒が数名いる。登校できるよう援助に務めている。人権指導面からも徹底を図っていく。



議員 寺下 博子

1 若者の定住対策の促進を

弁 情報の発信の仕方を工夫しながら、ハード・ソフト両面から定住促進対策に取り組む。

質問 ①乳幼児等医療費の助成対象年齢を、中学校終了までに拡充することを検討してはどうか。

②空き家対策等、住宅確保に向けての環境整備は考えられているのか。

③子育て環境や教育環境を充実させることで、若者の定住につながり、町の持続性や活性化につながる。どのような方向性や目標を持っているのか。

答 弁

●花木保健福祉課長

①子育て世代の経済的負担

を軽減し、適正な医療機会の確保により児童の健全育成を支援するため、前向きに検討していく。



●磯野総務企画課長

②町営住宅は、現在13の住宅施設があり、今年度旧赤松小学校教員住宅の改修も行う。現町営住宅の老朽化等改修も含めて、今後の検討課題と考えている。空き家の提供については限られているが、広報活動も含め取り組んでいきたい。住宅改修の補助金制度の利用は2件、建築資金借入利子補給金の申請者は19名である。

●影治町長

③さまざまな施策等について、分かりやすい形で知らせていきたい。

2 防災・減災のまちづくりへの早期対応を

弁 日和佐幼稚園・日和佐保育園の移転は早い時期に保護者との話し合いの場を持ち、意見も十分お聞きしたい。

質問 ①日和佐幼稚園・日和佐保育園の移転について、検討状況は。

②公共施設の耐震化や非構造部材の耐震検査等の状況はどうか。

③公共施設内避難路確保のための、転倒防止器具の設置や窓ガラスの飛散防止フィルムなどの対策は。

答 弁

●山路副町長

①移転場所については一つに限ることなく検討し、保護者との意見交換も行うながら、国から示される津波浸水高の最終報告を待って、決定したい。

②公共施設のほとんどは新耐震基準で建築されているが、旧耐震基準の施設

については必要に応じて対応する。東日本大震災でも、天井落下などの非構造部材による被害は多く発生していることから、今後、国・県の指導を仰ぎながら対策を進めたい。

③多くの施設では、転倒防止器具や飛散防止フィルムの対策は取られていないので、今後検討したい。

3 美波町総合計画（第2次総合計画）の策定方法は

弁 基礎データの収集や現地調査、住民アンケート調査やワークショップを行い、年内に原案を取りまとめた。

質問

①平成25年度からの10カ年計画となると、策定期間は残り9カ月ほどしかないが、どのような過程を経て、策定するのか。

②実施計画、検証等はそのように行うのか。

③住民と協働のまちづくり

を進めるなら、旧由岐町にあった「まちづくり住民参加条例」を参考に美波町独自の条例を作ることも一つのきっかけづくりになると考えるがどうか。また、職員提案制度ももつと機能させるべきだと思いがどうか。

答 弁

●磯野総務企画課長

①7月末をめどに基礎データの収集、現地調査などを行い、9月末までに住民アンケート調査を実施する。庁内・各種団体の方を含めたワークショップを行い、年内に原案を取りまとめ、審議会での検討、パブリックコメントを経て、来年3月に計画策定となる予定である。

②現総合計画の検証評価を行い、第2次総合計画策定に係る基礎資料とする。実施計画は、過疎地域自立促進計画の事業計画を充て、財政的な裏付けや社会経済情勢を判断しながら、毎年度計画の見直しを行っていく。



③現在、本町では地域づくり推進条例や定住促進条例などにより町づくりを進めているなかで、今後どういった対策が良いかを十分検討し判断したい。職員提案制度については、提案をすべての施策に反映することはできないが、職員の町づくりへの参加意識及び政策形成能力の向上を図るため、今後も積極的に活用したい。



議員 岡山 篤宏

1 町が主宰して人材育成塾を

答 弁
 まずは、研修制度の充実を図り、育成塾については将来に考えたい。

質 問

①町長は、未来を創る人づくりを重点施策の一つに掲げ、町政に取り組んでいるが、将来の美波町を担う地域リーダーやまちづくりのための人材育成について、町はどのように考えているのか。
 また、その育成のための施策について今後の取り組みをお聞きしたい。
 ②美波町の将来に希望が持てる、夢があるまちづくりを實行してくれるリーダーの育成のため、松下政経塾や大阪維新の会主宰の政治塾の例があるように美波町が主宰して広

い分野での学習を行う人材育成塾を開設してはどうか。

答 弁
●影治町長

①住んでよかったと実感できるまちづくり推進のために地域リーダー等の人材育成は重要と考えている。地域活性化の最前線にるのが、町の職員であるため、美波町人材育成基本方針を定め、美波町職員研修奨励事業や職員提案制度を創設し、職員の人材育成に取り組んでいる。現在、町民に対しては、産業振興条例・規則で研修等に対する経費の助成を行っているが、今後は、地域リーダーやまちづくりのための人材育成のための支援制度に向けて検討を加えたい。
 ②議員が提案している育成塾については、先ずは、国等が行っている研修会に参加できる体制を充実させ、将来は町が主宰して人材育成塾が開設出来ればよいと思っている。



議員 北山 朝彦

1 町立病院等はいつ頃どんなものになるのか

答 弁
 今までの診療体制で平成26年1月着工を目標とす。

質 問

①町立病院・保健センターそれぞれどんなものを作ろうとしているのか。
 ②設計委託は、いつ頃どのようなかたちとするつもりか。
 ③着工は何時を予定しているのか。

答 弁
●磯野総務企画課長

①病院は現在の状態を受け継いでいくことになる。保健センターは病院のスタッフでやるが、配置は今後調整する。
 ②施設については、検討委員会でも検討してもらい、設計は発注支援業務をコンサルタントに委託し基本設計や実施設計の発注への作業を進める。今年の12月に発注し25年10月完了を予定している。保健センターは国の津波予想との関係で遅れる。
 ③着工は25年12月〜翌年1月を目標としている。

再質問

①町民との共通理解をどのように図っていくのか。
 ②プロポーザル方式は問題があると思うが、町の認識を問う。

答 弁

●影治町長

①病院・保健センターの身の詳しいところは十分検討できていない。町民との認識の共有については住民も参加できる検討委員会を立ち上げ、随時広報で知らせる。
 ②プロポーザル方式でやる決めてはいるわけではない。

2 耕作放棄地・後継者対策の調査研究結果は

答 弁
新しい事業を実施する中で情報の提供等出来るだけの支援をする。

質 問

- ① 田畑を借りたい人数と貸したい人数の調査結果は。
- ② 薬草「ミシマサイコ」の契約栽培に13戸が取り組んでいると聞くが、今後町はどのように対処するのか。
- ③ 「新規就農総合支援事業」により地域リーダーの育成を「研究し対処したい」と言う事であったが、その研究結果は。
- ④ 鳥獣被害について「地域の検討委員会・協議会の設置」の検討結果は。また、「鳥獣被害特措法」が3月改正されたがその対応は。
- ⑤ 「担い手制度は新年度から実施したい」と言われたが実施計画は。



「ミシマサイコ」の栽培説明会

- ① 田畑の貸し借り数調査は、本年実施する「農業マスタープラン」作りのための「アンケート集計」後の話し合いで結果が出る。
- ② 「ミシマサイコ」の栽培について情報提供や集会場の世話等出来るだけの支援をする。10月ごろ、来年作付けの説明会をする。
- ③ 「新規就農総合支援事業」については本町で該当は4名程度と把握しているが、8月末給付申請9月
- ④ 美波町独自の協議会は無く、海部郡の協議会がある。本年度から町職員と猟友会で「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、国の補助を受けて駆除を行っている。法改正については、実施隊をもとに対応していく。
- ⑤ 担い手制度について、町の支援事業を新設すべく

● 今津産業振興課長

「要綱(案)」も作ったが、既存の「地域おこし協力隊制度」を一次産業に限定して利用することにした。

再質問

- ① マスタープランは出来次第周知すると思うが、何時出来るのか。
- ② 薬草栽培の情報提供と言う事について具体的に何をやるのか。
- ③ 地域農業人材育成について、色々な制度が説明されたが、その制度を活用するため町は具体的にどのように動くのか。
- ④ 鳥獣被害は依然ある、本町独自の防止計画を作るべきである。
- ⑤ 「地域おこし協力隊制度」を利用すると決めたのであれば、その制度によって何をやってきたのか。

答 弁

● 今津産業振興課長

- ① マスタープランは今年秋頃出来る。
- ② 薬草の情報は、栽培技術の情報を考えている。

- ③ 新規就農については4名ほどの方に働きかけていきたい。
- ④ 鳥獣被害、町関係については「実施隊」の中でやって行きたい。
- ⑤ 地域おこし協力隊関係は予算に反映されていない。伊座利が海士さんを募集し応募が来ていると聞くのでそこらの関係もあると考える。

その他

3 地域防災計画の見直し作業は

答 弁
国の最終浸水予測を待つて見直すので時間がかかる。

4 役場が津波に遭ったときの対応は

答 弁
仮庁舎として、第一候補「総合体育館」第二候補「阿南支援学校ひわさ分校」としている。

の質問・答弁があった。

総務産業建設委員会報告

○地域公共交通についての先進地視察

平成 24 年 4 月 18 日、総務産業建設委員及び委員外議員、議会事務局長の 9 名、町長、総務企画課担当職員 2 名により、香川県まんのう町へ地域公共交通活性化の取り組みについて視察を実施しました。

今回の視察の目的と内容は、高齢化に伴う交通弱者の解消、医療体制の整備に伴う通院者の足の確保等、今後、公共交通のあり方を検討するための資料として、①まんのう町地域交通の実態②コミュニティバス（ふれあい号）の実態③デマンド乗合タクシー（あいあいタクシー）について視察をし、特に、あいあいタクシーについては特徴である「ドアツウドア」までの取り組みや路線バスとの共通パス券発行による交通連携、乗り継ぎシステムの導入等詳しい説明を受け意見交換では、

質 問	回 答
①車椅子弱者の対応は。	①車椅子の利用は車の形状から出来ない。
②運行時刻と予約の関係と運行路は決まっているのか。	②運行時刻30分前に予約した方を対象に運行路を考えている。（一便は前日の予約）
③タクシー会社間のトラブルは無いのか。	③営業地域のすみ分けが出来ていたので無い。
④一回300円の設定の根拠は。	④全国的に一番多い金額に設定した。
⑤予約でことわる事例はあるか。	⑤定員や時間的な問題で断る事例はある。
⑥商工会が運行管理者になった経緯は。	⑥商工会が社会貢献をしたいということで決まった。（現会長の前任者が町長だった）

以上の質疑応答がありました。

○視察後の意見交換とまとめのため委員会を開催（5月15日）

視察参加者から

- ①玄関から病院という取り組みはNPOによる有償の送迎も視野に入れては。
 - ②まんのう町の交通体制はうまく機能しているが、美波町の病院を考えると外来者が1日約200人、ドアツウドアの対応にはどれだけの乗車人数があり、デマンドで対応できるのかと思った。
 - ③既存のバスを利用して計画できないか。
 - ④タクシー会社と公共交通について懇談会等話し合いをしたことがあるか。
- 等の意見があった。

町は、総務省の過疎地域の活性化推進事業へ「デマンドバス実証運行プロジェクト事業」を申請中で採択なれば、まんのう町と同じような実証実験をするとの報告があった。

最後に、総務産業建設委員会の取り組みとして、行政視察をふまえ公共交通全般について調査研究をする特別委員会の設置を、本会議で提案することを確認して委員会を閉じました。

病院事業特別委員会報告

6月12日に特別委員会を開催しました。町より医療体制整備方針に対するパブリックコメントの集約が終わり、住民説明会を行い6月の「広報みなみ」に町の考え方等を掲載したとの報告があり、6月の議会には、医療体制整備方針（案）の条例改正や病院の基本設計・土地鑑定委託料・測量等を補正予算に計上し、用地交渉についてはそれ以降になるとの説明がありました。

質 問	答 弁
①診療所の予定地は日和佐高校跡地か。	①日和佐高校は予定しているが、国が出す浸水深の数值が大幅に高くなった場合は場所を再考したい。
②設計や医療体制に関する検討委員会の設置は。	②7月に立ち上げたい。メンバーは住民や議会、専門的な部分は専門家に参加頂く予定である。
③購入予定地は農業振興地域ではないか。田井地区には簡易水道水源地があるが問題ないか。	③農業振興地域は調べる。地元説明会で農業用水や水源問題が提起されたので地元と調整しながら進めたい。
④通院のための交通の便はどういう方向で検討するのか、病院と同時進行の必要性を感じるが。	④9月に予算計上し検討に入り、病院開院時までには通院の交通手段を確立したい。

以上のような質疑応答がありました。

防災対策特別委員会報告（6月13日開催）

○危機管理プロジェクトの現状について

- ①現在策定中の個別対処危機管理マニュアルは、業者委託をして取りまとめを行う。
 - ②各自主防災会の動きとして、県から出された浸水予想図の拡大地図を3月に町から資料提供し、地域に配置の職員と自主防災会と連携して避難場所の見直しをお願いしている。標高の表示作業も進んでいる。
 - ③7月29日に4県（徳島・高知・三重・和歌山）合同で、避難訓練を行うことから、自主防災会連合会を開催し、訓練の内容について協議したい。
- 等の説明を受けました。

質 問	答 弁
①地区に配置している職員の人数等は。	①2人～6人。標準は3人。基本的に一般事務職員で、原則は地元職員としている。
②海拔の計測状況は。	②県の方で、73箇所調査してもらえる。
③町の航空写真を活用するのは有効だと思うが、どうか。	③著作権等の制約があるが、検討したい。

○美波町防災学習プログラム（美波町の学校の先生で組織される防災教育推進協議会により、まとめられたもの）について、情報共有。

○防災士の育成について

質 問	答 弁
①今後、地域リーダー育成のために研修を活用するのか。	①研修費用の負担を検討していきたい。

○自主防災会の活動状況について

質 問	答 弁
①地域担当職員も配置しているのに、各自主防災会の現況を把握出来ていないと感じるが、どうか。	①組織の体制までは把握していないので、今後早急に把握したい。

その他、現在、防災のまちづくりの研究のため、由岐地区に住み研究されている徳島大学院生の井若さんから、活動内容や提言をいただきました。また、被災地視察についても、具体的に検討をすることにしました。

- ◆ 3月22日 山王谷砂防ダム建設地元説明会
- ◆ 3月26日 老人大学閉校式
- ◆ 4月18日 先進地視察（公共交通について香川県まんのう町へ）
- ◆ 5月15日 議会運営委員会
- ◆ 5月18日 第21回徳島県町村議会議員研修会（美波町）
- ◆ 5月21日 文教厚生委員会
- ◆ 5月22日 第1回臨時会
- ◆ 5月25日 サイファー・テック株式会社「美波Lab」開所式
- ◆ 5月29日 美波町人権教育協議会総会
- ◆ 6月4日 第36回全国議長・副議長研修会
- ◆ 6月5日 議会運営委員会
- ◆ 6月5日 山中湖村議会視察受け入れ（観光施策について）
- ◆ 6月12日 病院事業特別委員会
- ◆ 6月13日 豪日協議会ヘインズ会長歓迎会
- ◆ 6月13日 議会運営委員会
- ◆ 6月13日 防災対策特別委員会

議会活動報告
(3月議会から6月議会まで)

地域おこし協力隊 隊員さん ご紹介

質問内容

- ①今の仕事内容 ②これまで携わってきた感想
- ③移住・定住についてのアドバイスや提言 ④気のついた点など

あおの
青野

はるか
遥 さん(28) 平成 23 年 8 月 8 日 着任

自己紹介: 昨年 8 月から木岐で活動しています。東京(大阪育ち)を離れ、憧れていた自然豊かな美波町での生活は新鮮で楽しく、今後は地域の方と力を合わせて、少しでも活気のある町づくりが出来るよう頑張りたいと思います。

①: 木岐まちづくり協議会の業務手伝い。木岐漁協と連携しての魚の直売ルート開拓の手伝い。地域の各種イベント準備など

②: 排他的でなく受け入れる雰囲気があり、協力隊にも理解があって、生活しやすい。



干物販売について地域住民と意見交換

③: 住むところが第一なので相談窓口の充実が必要。

④: 美波町は海がきれいで、暖かく移住するにはいいと思う。若者が集まる店が増えたらいいと思う。

しのはら
篠原

ふみあつ
史篤 さん(33) 平成 24 年 5 月 着任

自己紹介: 本年 5 月 1 日から阿部に着任しております。今後、活動方針としては阿部に於ける主産業である漁業の振興に寄与する様な事(一次産品の高付加価値化等)を中心に活動していく事が出来ればと考えております。まず地元の方々が苦勞なされて来た中でどの様な事が出来るか考え行動していきたいと思っております。

①: 阿部の未来をつくる会の業務手伝い(草刈りなど) 一次産品の高付加価値化のセミナーを受講し、今後の取り組みを模索するなど

②: 海が好きなので、自然豊かなところで暮らせるのが良い。住民の皆さんもあたたかい。



地域の草刈り

③: 着任して、まだ日が浅いので今はまだない。

④: 今後の地域の在り方などを定期的に話し合う場があればいいと思う。

防災特集

～地震・津波に強い町づくりを目指して



昨年3月11日に発災した東北大震災により、約1万5,000人の尊い命が失われ、テレビ画面の非日常の景色に、遠く離れた私たちも圧倒されました。

1年5ヶ月が過ぎ、新聞やテレビ等での報道は減ってきましたが、被災地では今も過酷な状況が続いています。

被災された皆様に、心から哀悼の意と、一日も早い東北の復旧・復興をお祈りいたします。

人は皆、今の暮らしが当たり前が続いていくのだろうと思いがちですが、地震や津波災害はいつどこで発生するか分かりません。かつて、この美波町でも地震・津波の被害は現に起こっています。また、30年以内に60%の確率で東南海・南海地震が発生するとされています。

備えあれば憂いなし。被災した時に瞬時に対応できる体制を、被災前の今から準備しておくことが大切です。

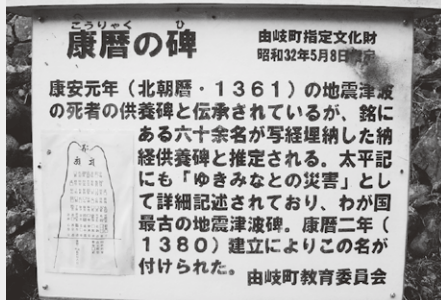
そして、被災したとしても、一人でも多くの命が助かり、その命を結集して、被災後の町をみんなの力で取り戻し、再び生きていける強い美波町であってほしいと切に願います。

今回から連載で、地震・津波に備える情報等をお知らせしていきます。

住民の皆さんの防災意識の啓発・向上につなげるために、それぞれの自主防災会の取り組みについても取材に行かせてもらう予定にしています。ご協力よろしくをお願いします。



南三陸町防災センター



康暦の碑（東由岐）

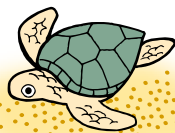


住民の皆さんの応募をお願いします。

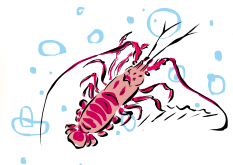
- ①掲載写真（表紙等の写真）について
 - ・撮影場所
- ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等、意見感想について
 - ・字数 100 字から 150 字以内で。
 - ・名前は掲載します。

募集

投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630
E-mail : gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。



ほっと HOTな話題

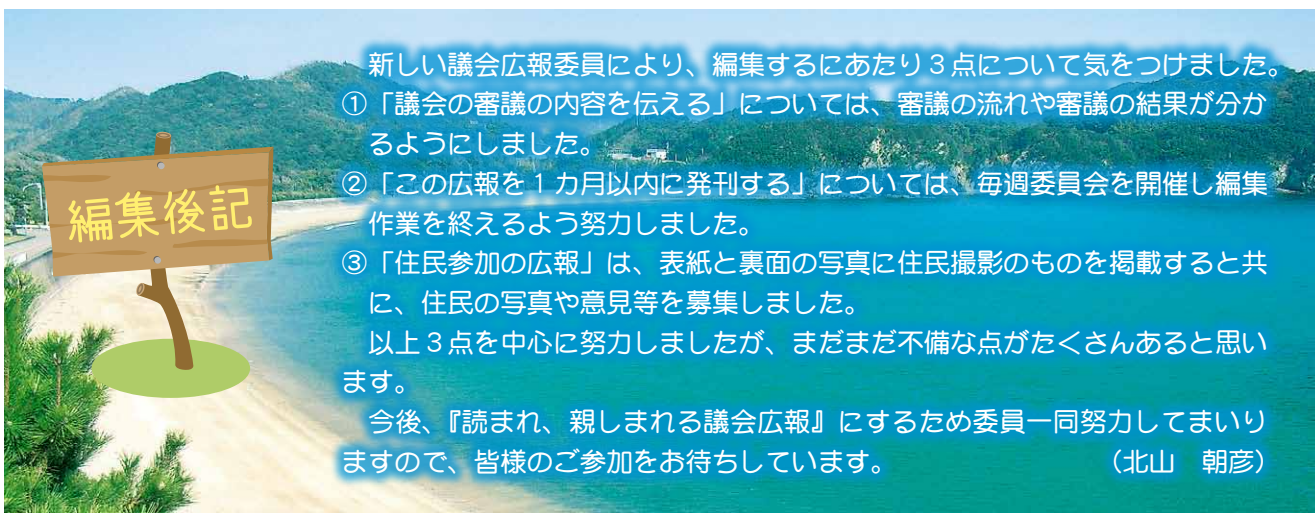


頑張っている産地直売所!!



やまがわち直売広場 お山の大将

春田裕計 氏 撮影



新しい議会広報委員により、編集するにあたり3点について気をつけました。

- ①「議会の審議の内容を伝える」については、審議の流れや審議の結果が分かるようにしました。
- ②「この広報を1カ月以内に発刊する」については、毎週委員会を開催し編集作業を終えるよう努力しました。
- ③「住民参加の広報」は、表紙と裏面の写真に住民撮影のものを掲載すると共に、住民の写真や意見等を募集しました。

以上3点を中心に努力しましたが、まだまだ不備な点がたくさんあると思います。

今後、『読まれ、親しまれる議会広報』にするため委員一同努力してまいりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

(北山 朝彦)

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長: 北山 朝彦

副委員長: 永本善次郎

委員: 山本 正男・寺下 博子・向山 篤宏